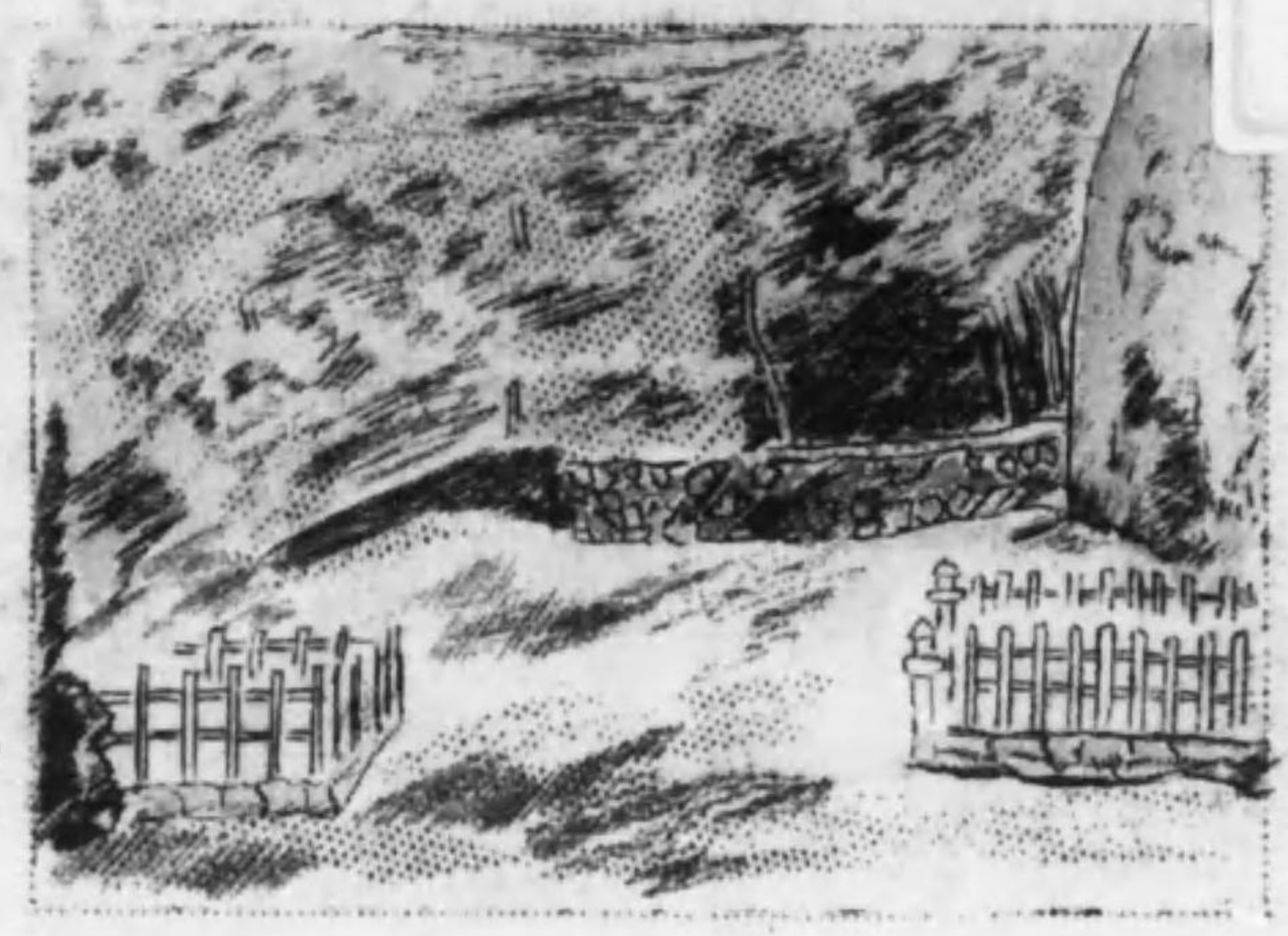
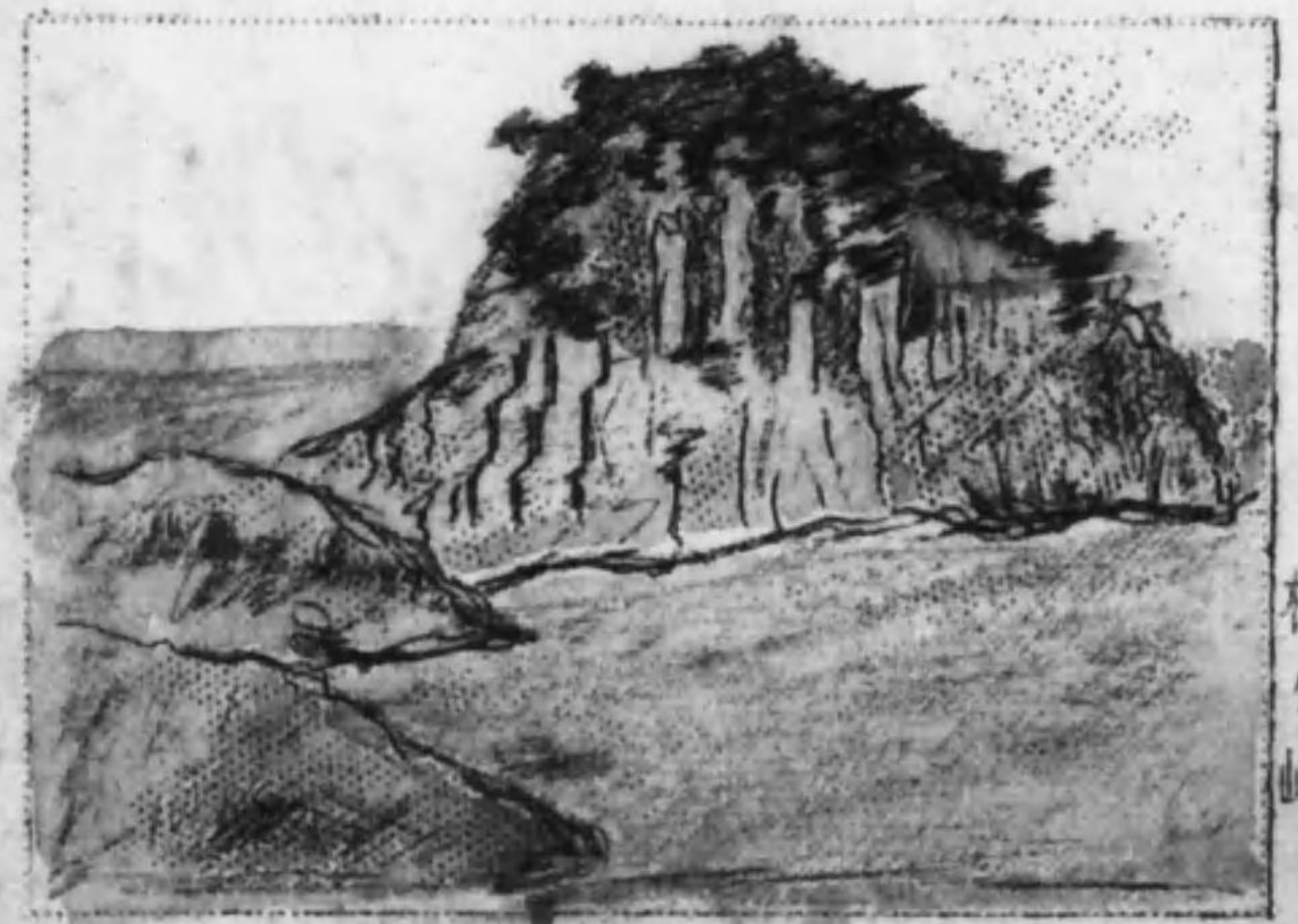


特261
31
40
497

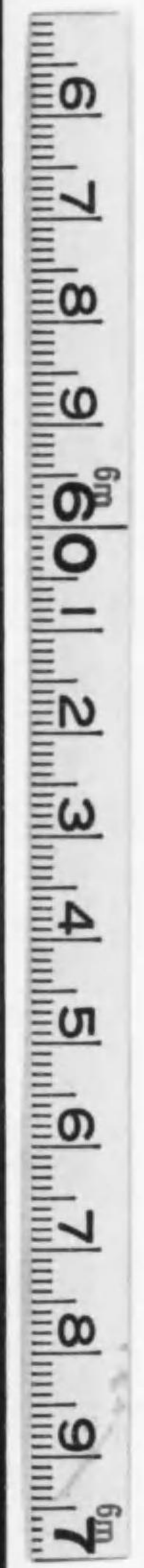
花の窟



熊野の史蹟



楢ヶ崎



始



熊野の史蹟

花の窟……………三頁—二十七頁

荒坂津……………二十八頁—終りまで

熊野の史蹟について

熊野とは紀伊国内の牟婁郡を称し
 古名で現在は西郡に分割せられ
 て東西二郡は和歌山縣に南北二郡
 は三重縣の所管となつてゐる。
 此の熊野に於て皇紀以前に属する
 二個の史蹟が傳はつてゐる。併も其
 の史実は御史的なものではなく、国史

上尤も重大なる事柄であります。が
 一般に認識を缺き、随つて国家の顧
 る所とならず不遇の史蹟として、郷
 土人によつてのみ保護せられてゐ
 るのであります。

其の史実は古事記や日本書紀に記
 録されたものであつて、遺蹟は「花の
 窟」と「荒坂津」である。

花の窟は伊弉册尊の御陵と傳へら
 れ、荒坂津とは神武天皇御東征の
 際、御上陸地点と傳へられてゐる
 所だ。此の二遺蹟の大要を記して、
 世の関心を求むる所以は、国家的見
 地に立脚し、敬神崇祖の思想を鼓吹
 せんとする微志の発動である事を
 領承せられん事を望む次第であり
 ます。



■花の窟

花の窟は有井村大字有馬の東端、清
廉な海浜に臨みて、高さ二十八間の
一大岩壁のもとに、南面して三間程
の壇があり、玉垣を廻らしてゐる許
りで、社殿も拜殿も無い神秘的な神
域である。前面の小岩石の前には、「王
子の岩屋」と刻せる碑石、之は火の神
軻遇突智の神靈を祀り、聖の窟と称
してゐる。此の碑石は花の窟の入口
鳥居の傍にある。「華の岩屋」と刻せる
碑石と共に、紀伊国初歌山六代の蕃
主徳川家貞公の寄進で、今より貳百

貳拾年程以前、享保八年の事である。
又新らしく建設せられた「更蹟花乃」
窟と刻せる碑石は、昭和六年に御大
典記念事業に、三重縣の拖投である
花の窟と云ふ名称の起因は日本
書紀に一書に曰く

伊弉册尊生火神時被灼而神退去
矣故葬於紀伊国熊野有馬村焉

土俗祭此神之碑者花時亦以花祭又
用鼓吹幡旗歌舞而祭矣

以上の文中にある如く花を以て
まつるが故に花の窟の名を呼ぶ事
になつたものであらう。

此の紀に引文せる一書の記録は何
時の時代から傳はつたものである
かは不明であるけれども書紀に引

用せる記録中、其の祭祀の方法と葬
所とを明記した唯一のものである。
此の外の伊弉册尊の火の神を生み
給へる記事は、左の四説が擧示せら
れてゐる（假名日本書紀に依る）

(一) 火の神軻遇突智を生む時に伊弉
册尊かぐつちがために、やかれて
終りぬ。そのかんさりまさんとす
る間に、ふしなから、土神埴山姫お
よび水神罔象女を生む。すなはち

軻遇突智埴山姫にあひて、稚産靈を
うむ

(二) 伊弉册尊火産靈をうむ時に子の
ために、やかれて、かんさりましぬ。
また神遊と云ふ。その神さりま
さんとする時に、すなはち水神罔
象女および土神埴山姫を生む。
又天吉葛をうむ。

(三) いぎなみの尊火の神かぐつちを
うまんとする時に、あつかひなや
むより、たぐりまこれ神となる
名を金山彦といふ。次に埴ばりま
る神となる。名を罔象女といふ。

次に大倣まる神となる名を埴山媛といふ。

(四)火の神駒邊突智のうまるるにあつて、その母伊弉册尊やかれて化去りましぬ。伊弉なぎの尊うらみてのたまはく、たゞ一兒をもつて、わがうるはしき妹者にかんづるかなどのたまいて云々。

以上五説は御臨産の時より御崩去に至る迄の神訪の記録であるが、此の諸説は日本書紀編纂に際し、大三轮雀部石上藤原氏等の十八家の所藏に係る祖先よりの纂記に基いた

ものであろう。此の纂記は第四十代持統天皇の五年に國史敎撰の準備の爲に各家から提供せしめたものと傳へられてゐる。此水らの古文書の記録は日本書紀中に、一書に曰くとして引文せられたもの、其の完成までには三十年の長年月を要したものである。如斯編纂史を有する日本書紀の上に記されてゐる五説中に於て、其の葬所と祭式を記せる一説と大略一致を見出す熊野の有馬村現時の、南牟婁郡有井村の花の窟現在に於ても不缺に舉行せら

る、土俗の典禮は册尊の葬所であつた事の生きた文章であると云ふべきである。

以上書紀の記録の上から見るならば、一点の疑ふべき余地は無いが、茲に一つの異説がある。夫は日本書紀編纂にも、關與せられた太安磨と云ふ人は、稗田阿禮の口授を記録せられた三卷の書、古事記である。

其の古事記に左の記事がある。曰く、火の神迦具土の神が生れたとき、伊邪那美之神は、みほどを焼れて、病臥したまひ、病み給ふ女神の排進す

れたものから金山毘古、金山毘賣、波邇夜須毘古、波邇夜須毘賣、彌都波能賣、初久産巢田の神等の諸神が御生れになつた。

伊邪那美の女神は病革つて、遂におかくれになつた、男神がお泣になつて、その涙からは泣澤女の神が生れた。伊邪那美の神の御屍を伯伎と出雲の國境なる比波の山に葬られた。

神代正語常盤草と云書の註に、御屍をば伯耆國にちかき出雲國能儀郡日南村の山の峯に葬祭す

今諸人詣て安産の祈をなす。

此の日南村と云ふのは現今の能美郡井尻村となつてゐるが、異説として

出雲に近き備後國、今廣島縣比波郡美古登村の高原地にある古墳が伊邪那美の陵なりと

吉田東伍氏の説明(明治三三年頃の帝國古蹟探調査報第一號の記事)に

廣島縣備後の内郡は安藝の内郡と相抱擁して、江の川(石見の國に海に入る)の上流也、備後にては内郡七郡と云ひ、安藝にては高田、山縣の二郡

に分属す、中国にて山陰、山陽兩道

の中間に位置す、特異の地形をなす所也。明治三十一年此の内郡の中、備後に属する奴可惠蘇三上の三郡を合同して新に比婆郡と

名を命ぜらる。此の比婆とは惠蘇郡比和村に古事記に云ふ伊邪那美神の比婆山の墓陵なりと傳唱するに由る。

古事記云伊邪那美神者葬出雲國與伯伎國境比婆山也。

然れども此の傳説微證はなほだ厚からず、附會の嫌あり、唯一證の

納論據に足るは、ハクギ(伯伎)と云ふ國の所在を論むる事是なり

應神記に

行幸吉備以波區藝封御友別弟鴨別是笠臣之祖也。

とありて其地後去其名を失へり、國造本記に、阿岐(安藝)と大島(備前)の間

波久岐國造、瑞籬朝、阿岐國造同祖、金波彦孫豐王根命定賜國造。

と録す、此波區藝は山陰道の伯耆と其名相近似すれども、全く別地とす、故に國造本記別に伯岐國を録す(中略)

因云備後にて比婆山の御墓と云ふ

相傳備後比婆山御墓(蘇藩通志)出

雲にて比婆山の御墓と云ふは能美郡井尻村の峠の内とす(古事記傳)

又比婆を比波に作る異本あり、又出雲風土記の内山氏注鈔に比布山てふ説あれど、今日堤案に關係なけれは援引せず(以下略)

吉田氏は以上の説明をなす前提に云ふ

伊邪那美の葬所は古事記に比婆山と云ひ、日本書紀には有馬村と云ふ一は出雲の邊にて、一は紀伊

熊野の七里決に花の岩屋とて名
高き故蹟を傳ふ、兩地相去る遠遠な
れば相混乱すべき謂れけれども必定
古語に、二様の傳説ありて一定し難
かりし也、今にして此二古蹟につき
眞偽正假を判決せんは極めて容易
ならず、但熊野と出雲南北二古國の
諸傳説を對比、計較すれば、多少の消
息を窺ふべく、從ひて、有馬村比婆山
の推測も試み得らる、者とす
と書かれてはゐるが其結果は發表
せられてない、
神皇正統記に云ふ

二書(古事記と日本書紀)の記する
所區々にして相一致せざる所少
なからず殊に神代の記事に於て
然りとす、こは必竟いひ細き語り
細く間に自ら訛傳せるものにし
て從つて家々によりて、その傳説
も同じからざりしものありしな
らんと、
如此に古事記と日本書紀の間には
訛傳あるものと云はれてゐるがど
こまで誤傳なるか判明せぬのであ
るけれども、鬼に角、日本書紀は諸家
の記録を蒐集せられてゐる矣に於

て古事記に勝るものありと思はる
るのである、是故に書紀の説を尊重
する次第であるが、當今の學者が左
記の如き見解を有してゐる、

南牟婁郡有井村大字有馬の東方
七里御決の海岸に土俗が花の窟と
いふ一大岩立がある、此れが日本
書紀一書の所謂冊尊の陵であるが、
その實地を見るに決して古墳の態
を具へて居ない、唯自然の一大岩
壁に過ぎぬ、而して此地は南に白砂
青松相映する、七里決の長牙を見晴
らし直下には太平洋上萬里の波濤

を睨下する景勝の地で、熊野灘の怒
濤は絶へず岩壁に反響して、如何に
も崇高の感に堪へない、慥に吾等人
間をして神靈の鎮まり給ふ所とい
ふ念を起さしむるに足る靈地であ
る、されば神に對し我々以上の強
烈なる信仰を有し崇高偉大なる自
然力に對して、神秘的の考へを持つ
て居た太古人が、この花の窟を以て
冊尊の鎮靈地と解して居たのは決
して怪むに足らぬ事である、要す
るに花の窟は有馬に植民した出雲の
民族が稱して、冊尊の鎮靈地となし

年々祭典を行つた靈域である。而してその祭典を行ふたと云ふ事は既に日本書紀に明記せられてあるから其起源も極めて古いことである。と書かれ尙出雲より此の地に移したるものならんとの見解をなす學者無きにあらざるも、出雲に於てすらす所、異説ある今日、断定をなす事は早計の誹なしとせず。元來出雲と熊野の關係は太古に属し、已に日本書紀に素盞鳴尊が本種播布に關し左の如く書かれてゐる。

〔前略〕八十本のたね、みなよくほど

遺蹟で、出雲大社は素盞鳴尊の御子、大國主の命を祭神としてゐる。又伊弉册尊は火の神、迦具部命を生せ給へる時、火傷を蒙り崩じ給ひ、黄泉國(根の國)に趣き給ひけり。以上説明によれば、素盞鳴尊が御子三人と共に熊野に渡らせ給ひ、後出雲の國に入られ、又伊弉册尊も火神を生みて、後根の國に入られたと云ふのである。斯の如き關係から熊野にます神として本宮に祭られたものであらう。免に角熊野より出雲へ移られた間

こし植ふとき、きさのをの尊の御子を名づけ、て五十猛命と申す。妹は大屋津姫命、次に抓津姫命、すべて三はらの神、またよく本種をまきはびこす。すなはち紀伊國にわたしまつるし、かうして後に、すさのをの尊、熊成峰にましまし、てつひに根の國に入まじきと。此の根の國につき、或る古書に出雲國を根の國と称し、また根堅州國とも云ふともあり、尊は同國の熊野山の頂上に祭られ、熊野大社として齋かれてゐる。船返山は大蛇退治の

係から有馬村に於ては、其魂を祭らるゝに至つたものとも云ひ得るのである。

日本書紀藻塩草に曰ふ(邪史引文)此の神の魂を祭るとは、祭の訓は歸魂あり、又誠實の義ともいへり。魂は身の至也、魂靈の義あり、本葬所にして神社に非ずよつて暫く册尊の神魂を此處に招禱して祭る也。故に神の魂とは記させ給へり。今尚毎年暮春土人繩を以て幡旗を造り、柳葉を攢めて繩の間に、垂れ花の如くして、窟の上に懸け

歌舞して祭る、実に往古の遺風仰ぐべし云々

天明年間京都の儒者村、瀨栲亭氏の頌文に

天神氏の御世は八百億二萬三千四十歳、地神氏は二十三億三萬三千九百三十四歳なりと。其の言荒唐にして信すべからず。然り而して神皇は天地と壤に並び存じ、異邦風俗の世革の若きにあらず、故に太古の倭邇以て、此史に稽べく、以て野に徴すべし。花の窟陵の如き神代記を按ずる

に曰く伊弉册尊、軻遇突智を生みて、丑したまひ、紀伊国熊野有馬村に降る。土俗花の時花を獻し、旗を設けて鼓吹し、踏歌し、以て神を樂しましむ。

伊弉册尊は天神七代伊弉諾尊の妃なり。崇神天皇の時嘗て寢廟をその西に建つ。産田廟是なり。毎年二月十月初三日、土人衆を編みて、幡と志し、是を懸く。神道花を獻し、幣を奉る。祀事維新、中古風の詠あり。亦往々にして是を家集に見る。嗚呼朝典に南するにあら

ずして、而も数千載懈るなし。豈百靈の擁護その上にあらざるを得んや。

然るに海陬に僻在し、世或は罕に之を知る。之を(栲亭氏の號)請らく天神氏の事は存ずるが如く、亡が如し。今此陵あるや、以て樞原朝と甚だ、あい遠絶せざる所以を徴すべきなり矣。(以下略)

齋藤拙堂氏南游志の一節に
有馬村に抵る。一層巖に過り、高さ數十丈、巖に循ひて行く。一華表を得て入る。石遮欄あり。伊弉册尊陵

と亦、其の號して花の窟と曰ふ。其の前に軻遇突智命の墓あり。王子の窟と曰ふ。按ずるに日本書紀に、謂ふ册尊、火神軻遇突智を生み、灼れり。崩す。故に紀伊国熊野有馬村に降る。土俗、歳時花を以て祭る。花の窟と曰ふ。窟は巖根に在り。巖面、髑髏を作す。其巖状甚奇異なり。怒兇の吻を掀くるが如し。其東側面は石韋を被ふ。翠嶺愛すべし。蓋太古の諸尊皆天上に住す。諾册二尊に至りて、国土を生み、遂に降り居る。人間に陵墓有る。実に茲を

以て始とふす、萬古の遺蹟神の座
す如し拜跪して去る矣

以上引文によりて古来の學者は記
紀二書を参酌して以て其の断案を
得んとふせるも、元来神代史の研究
を科學的に検討して以て其の真相
を獲得せんとする事は有限の智識
を持つ人の爲し得るものに非ず、唯
其記録を信ずる以外に、適正の法が
無いものと思はるゝのである。
されば花の窟に就ては、日本書紀に
於ける一書説に従つて、册尊の崩御
の場所及び祭所は有馬村ふりとし

て本史蹟を書く次第である

有馬に於ける祭式の現在には、神社と
しては御産所趾に社殿を造營し、諸
冊二尊に軻遇突智の命を併祀し、産
田神社と稱し、魂祭の場所を花の窟
と稱し、有史以前よりの典例を遵奉
し、毎年二月十月の各二日^日に當り、長
さ百尋（約五百尺）の藁繩七筋を
合せたる大綱に、繩を以て三旒の幡
の形を造り、此の大綱に吊り下げ、下
部には時季の花や扇子を結び附く。
此の幡形の長さは約三十五尺であ
る。大綱の一端は高さ百五十尺程の

巖上に、一端は境内南隅の松樹に結
ひ附く、通俗には此式を御綱懸と稱
してゐる、音曲歌舞は近世に至り省
略されたものである。

祭式に關して續風土記には

昔祭日には紅の繩、錦の旗、金銀に
て花を作り散し、火の祭りと云ひ
しと、土人の云ふ錦の旗は毎年朝
延より献し給へるに、何時の年に
か熊野川洪水にて其幡を積みた
る御舟破れしかば、祭日に至り俄
にせんすべなく、繩にて幡の形を
作りしとぞ、其後幡のこと絶ゆと

今花井莊（熊野川筋）相須の邊に
絹巻石といふあり、破船の時、錦の幡
の流れて其石にかゝりし故に、この
名ありと云ふ。

錦の幡は中世皇室の御尊崇篤かり
し時代の事であつたものと思はる
るが、實際は不明であるが、扶木集に
先俊朝臣の詠に

神まつる花の時にや成りぬらん
有馬の村にかゝるまらゆみ
山家集に西行法師は
三熊野の御浪によする夕浪は
花の岩屋のこれぞ白木綿。

旗の材料も時代によつて違つたものを用ひられた事と思はるゝが、神代の時代に於ては何を用ひたか不明である

花の窟に對して大般若と俗に呼んでゐる。何故に佛典に因んだ語が呼ばるのであらうか。

熊野權現の最初の別當職に補せられた長快の書には大般若涅槃の巖と書いてゐる。此の語は釋迦の入滅に冊尊の崩御を擬して斯く呼んだものと思はるゝが大般若の呼稱は山内に大般若經を納めたと云ふ傳説

に基いたものである。

増基法師の紀行文(郡史引文)に

華の窟のもとまでつきぬ見ればやがて岩屋の山なる中を穿ちて經を籠め奉りたるなり。此は彌勒出て給はん世に取出奉らんとする經なり。天人常に降りて供養し奉ると云ふ。實に見奉れば此在に似たる所にもあらず。卒塔婆の苔に埋れたるなどあり。傍に王子の岩屋と云ふあり。只松のかぎりある山なり。其中にいと濃き紅葉などもあり。無下に神の山と見ゆ。

法こめてたつのおしたを待つ
程は秋の名残ぞ久しかりける
夕日に色まさりて、いみじくあかし

心あるありまの浦のうら風は
わきて木の葉ものこすなりけり。

天人の下りて供養し奉ると思ひて
天津人いはほを撫つる袂にや
法のちりをば打拂うらん

増基法師は花園天皇の御代圓光院
関白基忠公の急で出家して大僧正

とふられ、花園、後醍醐及北朝の三帝の護持僧となられし高僧で、一名蘆生と稱せられた人である。法師の熊野行脚の年月は不明であるが、平安朝以後鎌倉時代にかけて佛敎隆盛の時代に於て神明を佛の權化なりとして熊野三所權現と稱する。本宮、新宮、那智を彌陀藥師觀音に配して上皇室より下萬民の信仰を博したものである。此の三所權現と稱した本宮の熊野座神社、及新宮の速玉神社は共に官幣大社となり、那智神社は官幣中社となつてゐる。祭神は本

宮は素盞鳴命新宮は連玉男命那智
は夫須美大神である此の夫須美大
神と云ふのは伊弉册尊の又の名で
本宮や新宮では結大神又年須美大
神と稱してゐる三山とも十二社で
本宮の第一殿に伊弉册尊新宮にて
第一殿に那智では第四殿に祀ら
れてゐる此の伊弉册尊の神靈は共
に有馬の産田神社よりの分靈であ
る

南紀神社録に社家旧記を引文して
(部史に依る)

伊弉册尊御鎮座者熊野南郊自有

が神宮に依つて行はれたものであ
つた此の起回を検討するならば熊
野三社権現社の根本は伊弉册尊で
あつた故であらう殊に本宮の下四
社の祭神は尊の御子のみが祀られ
てゐるものも其の故と見るべきで
ある然るに中世以後熊野権現の隆
盛に趣くや産田神社を攝社若しく
は末社扱ひをなすに至つて産田神
社の神宮との間に抗争が行はれた
其れで當時本居宣長大人の意見を
需むる事とあつた其の書面には左
の如く書れてゐる

馬村奉遷音祭志莊高川原其後又
奉祭祀大宇原今本宮是也

とありて奉遷の時代は崇神天皇の
六十五年と稱せられてゐる此の
關係に原因してか本宮熊野産神社
の境内には有馬に向つて遥拜所が
設けられてゐた又新宮の連玉神
社にも遥拜所があり正月元旦に其
所に御酒を供せられ又毎年十一月
十五日の子の刻には有馬に向つて
奉祭表薦と云ふ式典が全社僧に依
つて行はれ其上翌十六日寅の刻に
は熊野川々畔の乙基河原にて格式

有馬村産田神社の御事御尋の趣
致承知候件の御社は日本書紀に
云ふ伊弉册尊生火神時被灼而神
退去矣故葬於紀伊国熊野之有馬
村焉土俗祭此神之魂者花時亦以
花祭又用鼓吹幡旗歌舞而祭矣
如此相見候へば尤も縁起正しく
並々ならずやんごとなき御事に
有之候也

但近年熊野新宮の攝社末社など
申す儀は古書に於ては更に見る
所無え候へ共此の儀は當時の御
掟にも御預り候儀なれば愚老共

料簡の及ばざる處に候有の越き
先日既に令口海候へども、なほ御
望にまかせ組書記申進候 以上

十二月十七日 本居中衛

宣長

森 有京殿

猶々総体神社御境内の樹木を伐
り候ことは神の御心に叶ひ申さ
ざることに候へば不宜儀に候へ
ども、これ又當時の御計ひの儀は
恐れ多く愚老共の是非を可申限
りには無之候也

近世國學の泰斗と仰ぐ本居大人の

見解の要旨は以上の如くであるが
左に土俗の諸冊二尊に對する遺風
を舉示すると

一 一つ火を忌む事

二 投擲を忌み又遺棄せるを拾ふ

事を忌む

三 桃に對する信念に病者ある時

桃の木に木綿をかけ神靈に祈

念し邪氣を抜ふ風あり

此等三項の遺風は、日本書紀や古事
記に書れたる冊尊の崩御後の記事
の意に適合する事も、本神蹟検討の
一資料である。日本書紀に(日本書紀卷)

伊ざなみの尊のたまはく、吾夫君
のみこと、なんぞ、たそくいでまつ
る、吾すてによもついでせり、しか
れども、吾まさしにねやすまん、こ
なまし、伊特諾尊き、給はずし
て、ひそかに、ゆずの爪、櫛をとり、そ
の雄柱を、ひきかきて、もつて、秉タビ炬
として、みしかば、すなはち、膿わき
強たかる、今世人、夜ひと、つ火と、ほ
すこと、をいむ。又よるの、投ぐし
をいむ。これそのことのもとあ
り

伊特諾尊おどろいて、にげかへり

給ふ。この時、いかづちども、みふ
たつて、おひくる、時に、道のほとり
に、大なる、桃のきあり、故、伊特な
ぎ、尊そのきのもとに、かくれて、よつ
て、その実をとつてもつて、いかづ
ちども、みふしりぞきぬ、これ、桃を
以て、鬼をふせぐことのもと、あり
と

古事記にも同じやうな意味な事が
書かれてゐる。

伊邪那岐の神は思慕の止めがた
く、是非に今一度女神の音容に接
見したく思はれて、黄泉国に追

ひゆかれた。伊邪那美神とおあい
になつたのち更に出てくるまで
まち兼て、男神は御自身の左の髻
に挿し居られる櫛の端の大きな
齒を一枚取つて、火をともし手燭
にして、ひそかに黄泉殿内を窺は
れた。彼の美しい若の女神の姿の
変つたのに肝をつぶし、伊邪那岐
の神が逃げ出されたのを黄泉醜シ
女にその後を追はしめた。醜女が
追つて来たのに對して、第一に髮
飾の黒御葛を取つて投げすてた。
又追付いて来たので、今度は髻に

さしてゐる櫛を取つて投げ棄て
られた。そして逃げ延びたまふた
然、こんどは八雷神が追ふて来た。
よもつひら坂の簾に桃の樹があ
つた。神はその實三個を取つて、う
ちつけたので、よもつ人も潰走し
た。そこで桃の功を賞して、木ほか
むづみの神といふ名を賜はつた。
以上の如く記紀の二書に傳へられ
てゐる事柄の茲土俗の間に其の遺
風の傳存する事は、冊尊を祭る典例
と相俟つて、其の當時を物語る活き
た記録とも云ひ得べく、殊に産田附

近よりは古代土器の破片が無數に
發掘さるゝのみならず、最近に於て
石斧石簇曲玉等の発見は、ますます
此地の古昔を物語る資料と云ふべ
きである。

尤も一つ火を忌むほどの風習は、局
地的のもので無く、一般的に古代の
遺風であつたものが、日本紀の上に
諸尊の黄泉に於ける出来事に起回
せるものとしての説明である。
先に角く幾千年を経たる神蹟とし
て日本書紀に記録され、中世に及ん
で皇室に於かせられ、ても等閑あら

ざりし事は

白河天皇の御製に(新古今集)

咲きにほふ花のけしきを見るか
らに神の心ぞそらにしらるる

大炊御門右大臣の詠に(又安百首)

紀の國や有馬の村にます神に
多むくる花はちらじとぞ思ふ

題しらず、讀人しらずとして

春風に梢さ紀ゆく紀の國や有馬
のむらに神まつりせよ

白河天皇の御製は花の窟の花祭の
実況を御覽遊ばされ、ての御詠と傳
へられてゐる。又熊野年譜に(小野芳

崇徳天皇長承元年(皇紀一七九二年)三月熊野行幸、根來の覺鑊供奉産田に御幸天狗坊見ゆ(熊野年代記)とあり、陛下の御幸の記録は僅に此の一回に止まるも平安朝以後鎌倉時代に於て、御幸行の御儀は頻々に行はれた事を思ふと産田神社にも御幸の御儀があつたものと推察し得らるゝのである。宛に角有馬村の花の窟や産田神社の史実は叙上の如くである爲めに明治三十四年五月であつた、當時の

名士、學者、政治家の人々に依つて花の窟保存會なるものが組織せられ會長としては伯爵久世通謨氏、幹事として湯本武比古、中田憲信、山井幹六、早川龍介、山崎龜之助の諸氏の名に依つて、左の如き趣意書を頒布した。

恭しく惟るに神祖伊弉諾尊、伊弉册尊は共に天神の命を奉して此國土を修理固成し、天祖天照大神を始め奉り、幾多の神祇を生育し給ひ、實に群神の祖にして物類の蕃育する所以、蒼生の安息する所

以皆其功德に頼らざるは無し。故に朝廷に於ても厚く崇敬あらせられ、伊弉諾尊は其の神蹟、國史に「幽宮を淡路の洲に構へて寂然長く隠れまじき」とあるに徴して淡路國津名郡なる伊弉諾神社をば夙に官幣大社に列して祭祀の典を厚くし給へり、然るに其後神にまします伊弉册尊の神蹟は國史に昭々たるに拘らず、未だ表名して祭祀の典に預り給はざるは誠に惶懼の至に堪へず、謹んで史を按ずるに伊弉册尊の神蹟は

日本書紀に伊弉册尊、火の神を生み給ふ時に灼れて神去りまじぬ。故に紀伊國熊野の有馬村に葬し奉る土俗、此神の魂を祭るに花ある時には花を以て祭り、又鼓吹幡旗を以て歌ひ舞ひて祭るとあり。今の三重縣南牟婁郡有井村大字有馬なる花の窟神社の地、即ち是なり。斯の如く國史に昭々たるを以て古代にありては、勅使を遣はされ、幣帛を奉らしめ給ひ、中古以後累代の領主も亦其迹を追ひて奉祀し、徳川幕府に至りては和歌

山藩主より厚く神蹟を保護し、毎
歳の典を嚴にせしに、維新の後、癘
藩と共に其事終に頽れたり、地方
人民は赤誠を盡して太古の遺式
を守り春秋祭祀を怠らずと、虽も
其力限りあるを以て、亦昔日の如
くなる能はず、最も畏き靈蹟の漸
く頽廢せんとするは、實に恐懼の
至りに堪へざるを以て、茲に同志
相謀りて保存會を組織し、神殿を
壯麗にし、神苑を擴張し、春秋祭祀
の典を嚴肅にし、併せて永遠維持
の方法を講じ、以て鴻恩の萬一を

報じ奉らんと欲す。希くは天下
同志の士、本會の微哀を諒察して
贊助あらん事を望む
以上の趣意書發表後、會長閣下、幹事
と共に花の窟に詣でられた、其の時
の詠に
千早振神のちからに成りぬらん
花の窟は、あやにかしこ志
明治四十年、久我侯爵閣下、副會長と
して參拜せらる、其の時の詠に
宮ばしらたて、あふが三熊野
や、花の窟の神の御前に
いよ、なをたうとかりけり大神

の 御魂や花の窟にぞます、
保存會は會長の薨去と共に目的を
達せずして、終に解消するに至つ
た事は誠に千載の恨事であるが、
是も機運の熟せざりし結果であら
う。

本居宣長大人の詠に
絶の国や花の窟に引く絶の
ながき世絶えぬ里の神わざ
ともものせられてゐるが、地は僻陬訪
踐の人少なくも神祭る里わがは、偶
然の所作にあらず、
又中世好事者の創造とも思はれず

其の淵源する所、實に幽遠なる太古
の遺風ありとす。
此の遺風や吾大和民俗の敬神崇祖
の根本をふし、國體觀念の源泉は一
に詔冊二尊の神わざの流露にして、
今日に於て國民の認識を深め、且つ
普遍ならしむる事は、國體明徴の上
に於て、忽緒に附すべからざる一大
重要事なるを慮り、
神蹟の大要を記して以て識者の猛
省を請ふ所以である。

「花の窟」の部終

荒坂津

熊野荒坂津又名丹敷浦とは如何なる史蹟で如何なる史実を持つ所であらうか

日本書紀に云ふ 神武天皇御東征に際し浪速方面から大和に入御あらんとせられたが長髓彦の爲めに遮られ皇長兄五瀬命が御疵を蒙られたと云ふので道を紀伊に取つて背面より大和に入幸せられんと更に熊野に迂回せらるゝ事とふつた其の文に曰ふ

進みて紀伊国竈山に到りて五瀬

命薨ましぬよて竈山に斂めたまつる六月きのとひつじの朔のとのみの日軍は名草の戸畔を謀す ついで狹野を越えて熊野の神の邑にいたる すふはち天磐盾にのぼりてすふはち軍を引てやうやくにすゝむ 海中にしてにはかに暴風にあいて皇舟たゞやう時に稻飯命すふはち敷てのたまはく嗟呼吾祖はすふはち天神母はすなはち海神いかなぞ我を陸にたしなぬまた我を海にたしなむるやとのたま

いておはりてすなはち剣をぬいて海に入て鋤持神とふる三毛入命またうらみて云ふ我母あよび嬢ならびに是れ海神いかなぞ波爛と起してもておぼらすやと云てすなはち浪秀をふんで常世郷に往ましぬ 天皇ひとはしらと皇子手研耳命と軍をひきゐて熊野荒坂津またの名丹敷の浦にいたりますよつて丹敷戸畔をころしつ云々とあり

古事記には

神倭伊波禮毘古命紀伊の男の水門より廻り幸てまして熊野村に到りませる時大なる熊鬃鬚に出て入りて即ち失せぬ云々 とありて古事記の上には軍に熊野村とありて 熊野なる地名は兩書の上に現はれてゐるが古事記は總括的に熊野を村と書き書紀には區分的に熊野の荒坂の津とあつてゐる されば熊野に御回幸の天皇の御路次の終末は熊野の荒坂の津であつた事は申すまでも無い事である

此の荒坂津をまた丹敷浦と云ふとある為めに後世に及んでニシキと発音の出来る地を荒坂津ふりと主張するに至つたもので、東牟婁郡那智の濱宮の海濱をアカイ口と云ふので丹色の字を使はれて丹敷ふりと称し、亦北牟婁郡の錦村はニシキと讀まれて又御上陸地点なりと主張せられ随つて大和への行幸路次に就いて伊勢の地を過ぎて高見山を御越へになつた説と大杉谷を経て大台ヶ原山から川上郷に入り苑田に達せられたものであると云

小のである。此の錦村説は書紀の文章の上から見て伊勢經由の事は全然見出す事が出来ぬがニシキ戸畔の本據であつた考証と、日を買ふて進むと云ふ語と国見ヶ岳に八十^{ヤソ}鳥師^{ツケル}を誅せし時の御詠に神風の伊勢の海の御歌などを考証資料として本居宣長氏あたりからの主張で有力とあつたやうであるが、此の錦村の熊野の部分に編入あつたのは室町時代の末期で、其以前は志摩国で伊勢神宮の神戸であつた。紀伊續風土記曾根莊の記に

當莊より以東の詣莊は上世丹敷戸畔の領せし地にして所謂荒坂の津と云ふ荒坂は當莊より曾根浦に越ゆる曾根太郎、曾根次郎といふ峻坂をいふからん。丹敷は今長島郷錦浦あり、丹敷は此邊の大名にして、丹敷戸畔神武帝を防がんとて此地に来りて此の荒坂の邊にて帝の爲に誅せられたるあるべし。成務帝の御世熊野国造を置き給ふ。此辺へ曾根莊へ熊野国に隸す。孝徳帝天下国郡郷名を定められ

曾根以北は志摩国に属し大抵伊勢大神宮の神戸とあるとありて、荒坂津は即ち此二水島にして又丹敷浦ふべしと。風土記の編纂に参加せられし仁井田長群氏は其後奥熊野の代官として勤務中に書れし郡居雜記に謹で按するに、群嘗て命を奉じ熊野を巡省し、その山脉水脈を稽へ、後又熊野の令を拜し、郡居數年、屢長老を召し、地圖を出し、上古の事を討ね、始て神祖南征の遺蹟を詳にするを得たり、帝軍を引て復御

船に駕し進んで御濱（七里御濱）を過ぎ颯風に遭ひ二兄漂蕩す。帝の師巨濤を衝き二木島に至り、酋長戸畔を誅す、其進退周旋の状今之を地形に驗するに皆協へり。二木島に石壁あり、之を楯ヶ崎といふ、長走傳へ言ふ神明此に戦ふ、因て稱すと諸増基の記に見ゆ（増基は鎌倉時代の末期より南北朝の頃の法師にして、熊野行脚せし事あり、一名庵主と称し熊野紀行文あり、その一節に楯ヶ崎といふ所あり、がみの戦ひ

したる所とて、たてをついたるやうなる巖どもあり、「うっ波に満ちくる潮のたゝかふを楯が崎といふにぞありける」と）古語亦徴すべきありと（南郡史引文）吉田東伍博士の地名辞書の一節に二木島浦今荒坂村と改む蓋丹敷戸畔の故墟にして丹敷浦といふ即是なり。按するに和名抄に志摩国之色郷あり、今の北牟婁郡錦浦あり、丹敷の名は熊野一帯の總名にも使用したるが如し、那智浦並に串本浦

にも二色浦の名あり。書紀通證にいふ、今那智村濱宮に小祠あり、丹敷戸畔を祭ると云ふ、然れども丹敷は必定二木島にして、新鹿と相隣比するは、二木島の西に並べる浦にして、亦一湾を成す、相去る一里中間を狼坂と云ふ、此地即ち神武記の「皇舟進至熊野荒坂津、因誅丹敷戸畔」とある所ならん。後世新鹿に作り、阿多志加と云ふは傳訛なるべしと。又曰く今の荒坂といふもの即昔の荒坂なり、其の事歴に徴すべし。

但僻陬の郷里古より訪踐の人亦し是を以て世多くこれを知らず（鮠）旧説荒坂津丹敷浦を那智に擬せるものあれども、是れ採り難し、其地は必ず之を狭野、新宮の東に探らざるべからず、則ち荒坂村二木島は地勢上正に符合す。即ち村民翁媪の云ふ處擇むべきに非ずやと。以上の文章中の那智村の濱宮や其他三輪崎説など御經過途中に属する箇所に御上陸あらせられたと云ふ説に對しては否定は出来ぬが新

宮を御園幸の終末ふりと主張し書紀の文章に錯簡ありふど、云ふに至つては余りに自説に阿るの甚しきものと云ふべきである。北牟婁郡錦を終末と云ふ説にも其處に無理があるのでふかろうか。書紀の文章中に聊も認め得る所なく、軍に大和の穿田から見て高見峠御經由を適當と推測し傍證として高見山上と山下に祀れる高角神社を八咫鳥ふりと稱して伊勢への御巡幸ありしものと曲解してゐるやうであるが天皇の熊野に御園幸の

際にして別軍を伊勢に派したものと窺はるゝのである。大西源一氏の所説中に伊勢風土記を引文して、

伊勢国者天御中主尊十二世孫天日別命之所平治天日別命神倭磐余彦天皇自彼西征此東州之時隨天皇到紀伊国熊野村于時隨金鳥之導入中洲而到於菟田下縣天皇勅大伴日臣命日逆黨膽駒長髓宣早征罰迺天日別命曰國有天津之方宜平其國早賜標劍天日別命奉救東方入數百里其邑有神名伊勢

津彦天日別命問曰汝國獻於天孫哉答曰吉覓此国居住日久不敢聞矣天日別命發兵戮其神于時畏伏

紀の文章より見るも熊野を終末として大和へ御入幸あらせられた事は明かである。

啓曰吾国悉獻於天孫吾不敢居矣風土記は第四十三代元明天皇和銅五年古事記の編纂に次いて皇室に上らしめたものと傳へられてゐるもので其の伊勢風土記の一篇中にも熊野から八咫鳥の嚮導に大和ふる菟田に御入幸と云ひ其後天日別命をして伊勢津彦を討伐せしめたと云ふのである。

此風土記の文章の上から見るも書

仁井田長群氏は(郡史引文)史に曰く軍を進むるに中洲嶮絶復行くべからず、建角身(八咫鳥)に命じて嚮導となし遂に穿邑に達すと按するに熊野巖邑其の大和疆と嶽を連ぬる三十里大なる有、大臺と曰ひ、大峯と曰ひ、吉野と曰ひ、南隔絶し嶮路僅に通ず、其一を峯越と曰ひ、其二は十津川越なり、獵夫樵者往來するのみ、眞に

天陵ホリ是長髓彦の恃みとする
所而して帝の南征、此に出づる者
神算と謂はさらんや、建角身の駕
を導く蓋途を姪峯越に取る也
新鹿より詣邑蹊を歴て北上して
姪峯越を踰江吉野河原の川上莊
を経て宇陀に達すれば、即宇賀志
村なり、今に至る迄其道次歴々と
して見るべきなりと
然るに二本島に御上陸、北山、川上郷
を経て大和御入幸説に對して日本
書紀の文章に錯簡ありとなし、書紀
の文中、名草戸畔を誅すの次へ、

仍引軍漸進海中遇暴風皇舟漂蕩の
文字を介入して御海難を潮岬附近
新宮以南の出來事とふし、古來の難
波船の例を擧げて上陸地矣を勝浦
ありと断し、荒坂津を濱宮ありとふ
し、其所にて丹敷戸畔を誅し、高倉下
命の忠勤に途中敵を平らげ熊野神
邑即ち今の新宮に御到着あらせら
れ天磐盾に御登りにふつて天祖の
御光助を拜謝遊された、茲より八咫
鳥の先導で熊野川筋に沿ひて汴り
竟に大和に入らせ給ひ、鴻業を樹て
られたものと主張せられ尚御道筋

に中れる本宮熊野座神社には八咫
鳥祭と申す古雅ふる祭典の行はれ
ると云ふ事までも傍証とせられて
ゐるのは熊野郷土史研究者として
の第一人者、小野芳彦氏の説である。
此の權威者に對し吾等末輩が反駁
の辞を差控へて、大西源一氏の語を
かりて其の蒙を啓かんと欲するの
である。
天皇の御軍の潮岬附近で御遭難あ
らせられ荒坂津を新宮以南の地に
求めると云ふのは甚だ面白い説で
あるが、其説を立てるには日本書紀

の文を前後せねばならぬと云ふ結
果になり、書紀に「遂越扶野到熊野
神邑」とある、到の字に拘泥して、神
邑を以て天皇御巡幸の最終地矣と
ふせば、荒坂津は新宮以南と云ふ事
と成るが、書紀に荒坂入津後の條に
彼處有人號曰熊野高倉下と云ふ、彼
處とは經過したもうた地矣を回顧
して云た有様ではあるまいか、
之を以て見れば、荒坂津は新宮以北
とある訳である。文字章句の末に
拘つて彼是云ふは畢竟水掛論に終
るの外はあからう。神邑と荒坂津

の間に「仍引軍漸進海中遇暴風」とあるによれば此の間多少の日子を費し給ふたものと拜察せられる。次に日本紀の天皇東征記事の全體を通じて見ると其地理上に關する順序は概して正確と認むべきものあるに於ておやだ且天皇の伊勢海の御詠に徴するも亦荒坂津の轉訛と見るべき新鹿村の二木島に隣とある亦どから二木島を荒坂津と亦すことは決して不自然亦申分でない。次に大和入御の道筋に關しては十津川通過を主張する原因

を指摘して古事記の「到吉野河之河尻」が問題の起りて誤傳多き古事記の此の一記事が如何程の權威があるものであろうか、十津川經由説の基礎は果して確固不動のものであろうか、書紀に自其地踏穿越幸宇陀とある、其地とは熊野と見るに至當とすべく且暫く吉野の字を眼中から除去して天皇最後の御到着地たる宇陀を標的とし、熊野から其宇陀に至るべき路線を探れば終に北山川上の溪谷上を辿らざるを得ないのである。

以上は大西源一氏の説を取捨して書いたもので日本書紀の文面を率直に解するならば儘に大西氏の説の如く帰着する筈のものである。尙一言したいのは新宮と二木島港との距離僅かに二十一海里許である爲めに小野氏などの觀察で平穩か海上で海難ホどありうべからざるやうな考への上に皇舟の漂蕩を潮岬附近おるべく書かれてゐるのは實際帆船時代に於ける七里御濱海上の航海の容易で無かつた實情に認識を缺いてゐた爲であらう。

已に明治九年帝國軍艦雲揚の河田和町海岸に於て難破の例を見ても思ひ半に過くるものがある。思ふに二千六百年の昔の史実を一千三百年余をすぎてから創て文字に現した古事記や日本書紀によつて僅に知る事を得た史実の記録を鑑簡ありホど、一千二百余年を経た今日に於て文章の置き變へをかしてまでも自己の信ずる事柄に満足を得やうとするのは無理な考へであると思はるのである。二千六百年もの以前の史実は唯文章に

随つて信ずる外無いのでなからうか。書紀の上に現はれてゐる神の邑を、従来の學者の大部分は新宮であるかと信じられて、元新宮の新しい字は神と云ふ字を誤記したものでありと傳へられてゐたが最近に至り地方の古傳説に神の邑とは實際有馬村であると云ふのである。此の傳説の正否は未だ一般に研究せられては無いが、成程と思はるゝ矣がある。二十六百年以前天皇熊野御幸の時代には新宮と云ふ土地には神が祭られてゐなかつた。

本宮の熊野座神社は崇神天皇の六十五年、有馬より移され、新宮の速玉神社は景行天皇五十八年に對岸の鶴殿村の貴禰谷より奉遷と傳へられてゐる事を思ふと皇紀以前に神の祭られゐたのは熊野の有馬である。書紀の上には狹野は單に狹野と記され神の邑には熊野を冠らしてゐる僅々一里余の距たりの地に斯く差別ある所に、熊野の神邑とは新宮にあらざる感を起さしめ同時に熊野の有馬村は當時神の邑と稱せられたものと考察せらるゝ

のである。併し神の邑は新宮にあらずして有馬なりとするも、終末地二木島には何等影響する所がないが、有馬と二木島との距離近き爲め海難に對して疑念を起す恐ふしとせざるも却て此の海面は御濱中の難所であつたものであります。兎に角く熊野神の邑より更に御東流を續けられた皇軍は俄に暴風に遇はれて皇兄稻飯命は海に入つて鋤持の神とあり、三毛入命は浪秀を踏んで常世國に赴かれた。そこで天皇は皇子手研耳命と軍をひきい

て熊野荒坂津に御入津あらせられた。その苗長丹敷戸畔を誅せられたが、敵神の毒氣に天皇以下の人が困惑せられた其時に高倉下命が師靈ツクシマと云ふ劍を奉るによりて士卒も悉く快復せられた。此高倉下命は新宮の神の倉にゐられたと云ふ説と二木島の逢川の上流にある天倉山説と二説あるが奉劍の場所は逢神阪の東麓逢川の河岸にして今に劔石と稱する大石であると傳へられてゐる。此高倉下命は熊野

に居られて神劍を授かりし所で、
天皇が神の邑の天の磐盾に登ると
ある、其の磐盾は此の神の倉であ
ると、小野芳彦氏の熊野史に書れて
ゐる處であるが、此の御登臨ありし
時に何等の記事が無く、荒坂津に於
て始めて陛下に謁した事と云つて
ゐて神の倉説に暗影を投じてゐる
にも不拘、神邑は新宮の事で、天磐盾
も新宮、荒坂津も新宮にして、高倉
下の命は天磐盾に居たと云ふ、不合
理な説明である。史実凡てを新宮
に蒐集せんとする策と見るより外

は無いのである。尤も神の邑及天
磐盾を有馬邊とし、命は神の倉で神
誨を蒙り、天皇の御跡を追ひ荒坂津
に於て神劍を奉られたと云ふから
は稍々順序ある説明であるが、書紀
の上には「彼處有人號高倉下」と
あり、此の彼處はソコと訓むと云ふ
のであるから、ソコは即ち荒坂の津
である。此の意味に依つて新宮の
史家山田正氏は、実地踏査の結果、
荒坂村二木島浦の北方逢川の上流
天ヶ倉山を以て高倉下命の神蹟地
ふりと断言せられてゐるのである。

高倉下命の奉劍に、軍は振ひ立ちて
中州に赴かんとせられたが、山嶮
にして且踏ふし。茲に假睡の夢に
天照大神の御靈告を受く。翌旦頭
咫鳥の飛来あり、之を嚮導として
山を踏み踏をひらきて、終に菟田下
縣に到着せられたのは、七月の末頃
であつた。されば約六十日程を要
した行軍であつて、其御通過の御道
筋には著しき遺蹟亦ど残さるる余
裕のある御巡幸で無かつたものと
窺はるが、荒坂村の二木島には御
上陸以前暴風の際、犠牲とふられ

た皇兄神劍の御遺骸を牟婁崎に
斂め、三毛入命の御遺骸を安虞崎に
斂めて、祠を建て、室古阿古師神社
と稱し、爾來村人が满腔の熱誠を捧
けて奉齋申上げてゐる。其の威儀
の崇高敬虔の行動は、恐らく淳朴な
る邊僻の民にして、始めて行ひ得る
もので、其の一端を書きて、如何に
村民が世間並の形式でなく、真情
の溢れが形の上に發露したものと
云ふ得べきである。
祭典は毎年十二月と五月の二回に
行はるゝのであるが、村民中から

毎期橋人と称する奉仕者を撰定される。其の撰に當つた者は期間内は、自己の家に仮祭壇を設けて御神魂を奉齋し、表裏の兩入口には注連繩を張つて、朝夕二回海水にて齋戒沐浴の上、神饌を献ず。神官から授けられた柳木で作つた百八顆の勾玉を日常頸に纏ひて、髪もからず、髻も剃らず奉仕に餘念なく過すのである。祭典に際しては妻女をも召具し狩衣の如きものを着し、大刀を佩き（主將に擬したるもの）第一に室古神社の儀式に

列す。式は出陣を模したる者か、四献の御酒を酌みて後武裝せる關船に乘す（關船とは熊野詣手船若くは天磐船とも云ふか天皇の熊野神邑に到り天磐盾に登るとあるは則ち天磐船に乘せられたるを云ふふり）と解釋せし學者ありと）
船は三十二人の船夫によりて漕ぎ出て對岸ある阿古師社の典儀に列し更に二本島に於ける頓宮遺跡と稱する辺の海岸に到りて止む（詳細は略す）此の祭典以外に毎年陰曆の六月の某日に當り關船に模し

たる（彩色を施す）小さな船を兩神社に奉納する典例が行はれてゐる。思ふに皇軍の紀伊國名草を出發せられたのは六月の朔とあるに因みて六月の土用中の日を選んで行はるゝものである。是等些細の行事にも其の昔を追憶するに足る機微の一端であらう。

以上は熊野の有馬村と熊野荒坂津に關して日本書紀の文章に私見を交へず卒直に其の意義に順ひ淳朴なる土俗の間に残る傳説及び古跡

と實地を對照するからば恐らく疑ふべき余地を見出す事の出来ぬものもあるにも拘らず後世に及んで種の憶説が唱導せられ、稍明確を缺く古事記に立脚し便宜の解釋を施して、甚しきは書紀の文章の自説に不利ある箇所は位置を轉換してまでも自己満足を得んとする學者があり或は又地名の呼稱の相通するが爲に無理に史實を其の地の古跡に附會して立證せんとするふど本來の史實を没却して終に虻蜂

331
4/0

取らずの結果、所謂眞實の引倒にあたら尊き史蹟を湮滅の否運に致するのであかろうか、誠に慨歎に堪ざる次第である。殊に現時社會の趨勢は科學萬能で勝手放題の研究は國體の本義を攪乱するに至り、茲に國體明徴の強調とあり國

民の向ふ所を顯示せざるを得ざるの時、以上の二史蹟は國家的に重大なる史実の遺蹟として國民の周知を望む走婆心の發露である事を領掌せられん事を

昭和十一年初夏

加田利八記

昭和十一年六月廿日印刷 昭和十一年七月五日發行		
編輯兼 發行人 加田利八	三重縣南牟婁郡本町百八十七番屋敷 印刷人 加田利八	三重縣南牟婁郡本町百八十七番屋敷 印刷所 加田利八
(品 賣 非)		

終

